

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年10月4日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自 2021年5月21日 至 2021年8月20日)

【会社名】 象印マホービン株式会社

【英訳名】 Zojirushi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 市川 典 男

【本店の所在の場所】 大阪市北区天満 1 丁目20番 5 号

【電話番号】 06-6356-2368

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡 本 茂 久

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天満 1 丁目20番 5 号

【電話番号】 06-6356-2368

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡 本 茂 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
象印マホービン株式会社東京支社
(東京都港区南麻布 1 丁目 6 番18号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自 2019年11月21日 至 2020年8月20日	自 2020年11月21日 至 2021年8月20日	自 2019年11月21日 至 2020年11月20日
売上高	(百万円)	55,782	57,918	74,947
経常利益	(百万円)	4,013	5,320	5,725
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,674	3,461	3,943
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	2,739	4,526	3,744
純資産額	(百万円)	71,911	75,515	72,917
総資産額	(百万円)	91,959	96,204	97,019
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	39.55	51.19	58.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	77.5	77.9	74.5

回次		第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年5月21日 至 2020年8月20日	自 2021年5月21日 至 2021年8月20日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.49	5.70

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、ワクチン接種が進んだ米国や感染拡大の抑制に成功した中国では、一旦、景気回復が見られたものの、感染力の強いデルタ型の流行で減速懸念が強まってきました。ワクチン接種が遅れる東南アジアや日本においては、外出行動や経済活動が制限されるなど、回復力の弱い状態が続きました。感染再拡大による消費減速や資源高によるコスト増、半導体不足の懸念も浮上するなど、今後も景気回復が不透明な状況が続く見込みです。

このような経営環境の中で、当社グループは2020年11月21日より、新しい日常における新たな中期2ヵ年計画『ADAPT Phase』をスタートし、象印ブランドを現状の家庭用品ブランドから「食」と「暮らし」のソリューションブランドへ進化させるため、「領域の水平的拡大」、「領域の垂直的拡大」、「経営基盤の強化」に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年実績から2,135百万円増加し57,918百万円（前年同期比3.8%増）となりました。製品区別では調理家電製品、リビング製品、生活家電製品共に前年を上回りました。連結全体の国内売上高は37,183百万円（前年同期比0.9%減）、海外売上高は20,735百万円（同13.5%増）となり、海外売上高構成比は35.8%となりました。海外では台湾の売上は減少しましたが、Eコマース向けが好調な北米や、中国、東南アジアでは前年実績を上回りました。

利益については、高付加価値商品を中心とした売上高の増加により、営業利益は5,148百万円（前年同期比31.3%増）となりました。経常利益は5,320百万円（同32.6%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,461百万円（同29.4%増）となりました。

製品区別の業績は次のとおりであります。

調理家電製品

調理家電製品の売上高は、42,231百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

国内では、炊飯ジャーは、かまどの炎のゆらぎを再現した最高級モデルの圧力IH炊飯ジャー「炎舞炊き」シリーズは好調に推移しましたが、普及価格帯が苦戦したことにより、全体としては前年実績を下回りました。電気ポットは市場の縮小傾向もあり低調に推移しました。電気調理器具では、緊急事態宣言の再発令に伴う外出自粛により、巣ごもり消費で需要の高いホットプレートやコーヒーメーカーなどの販売が伸長し、前年実績を上回りました。

海外では、炊飯ジャーや電気ポット、電気調理器具が、北米市場や中国市場、東南アジア市場で好調に推移しました。特に北米市場では、巣ごもり消費による需要の拡大によって調理家電製品の販売が大幅に増加しました。

リビング製品

リビング製品の売上高は、12,598百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

国内では、業界初となる“せん”と“パッキン”がひとつになった「シームレスせん」を採用したステンレスマグが好調に推移するなど、ステンレスボトルが販売を牽引し、減少の大きかった前年を大幅に上回りました。

海外では、ステンレスボトルが主力の中国市場で好調に推移したことにより、全体では前年実績を上回りました。

生活家電製品

生活家電製品の売上高は、1,784百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

国内では、加湿器は需要増に供給が追いつかず販売が減少しましたが、衛生志向の高まりにより、ふとん乾燥機や空気清浄機が好調に推移し前年実績を上回りました。

その他製品

その他製品の売上高は、1,304百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

・地域別製品区分別売上高

（単位：百万円）

		日本	海外				計	合計	前年 同期比 (%)
			アジア		北米	その他			
			内、中国						
売上高	調理家電	29,509	7,598	3,000	5,099	23	12,721	42,231	2.5
	リビング	5,022	6,239	4,216	864	472	7,576	12,598	8.7
	生活家電	1,740	43				43	1,784	1.0
	その他	910	296	83	96	0	394	1,304	5.1
		37,183	14,178	7,300	6,060	495	20,735	57,918	3.8
構成比(%)		64.2	24.5	12.6	10.5	0.9	35.8	100.0	

（財政状態）

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が814百万円、負債が3,413百万円減少した一方、純資産は2,598百万円増加しました。その結果、自己資本比率は3.4ポイント増加し77.9%となりました。

総資産の減少814百万円は、流動資産の減少391百万円及び固定資産の減少423百万円によるものであります。

流動資産391百万円の減少は主に、現金及び預金3,866百万円、原材料及び貯蔵品548百万円が増加した一方、受取手形及び売掛金2,786百万円、電子記録債権223百万円、有価証券400百万円、商品及び製品789百万円、その他流動資産566百万円が減少したことによるものであります。また、固定資産423百万円の減少は主に、退職給付に係る資産475百万円が増加した一方、工具、器具及び備品205百万円、リース資産199百万円、ソフトウェア246百万円、繰延税金資産178百万円が減少したことによるものであります。

負債3,413百万円の減少は、流動負債2,349百万円及び固定負債1,063百万円が減少したことによるものであります。

流動負債2,349百万円の減少は主に、1年内返済予定の長期借入金1,500百万円が増加した一方、支払手形及び買掛金1,791百万円、未払費用219百万円、未払法人税等761百万円、賞与引当金605百万円、その他流動負債374百万円が減少したことによるものであります。また、固定負債1,063百万円の減少は主に、繰延税金負債492百万円が増加した一方、長期借入金1,500百万円、リース債務120百万円が減少したことによるものであります。

純資産2,598百万円の増加は主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上3,461百万円、剰余金の配当の支払1,893百万円、為替換算調整勘定1,031百万円が増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は606百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,600,000	72,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	72,600,000	72,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月21日～ 2021年8月20日		72,600,000		4,022		4,069

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である2021年5月20日現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

2021年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,968,700		
	(相互保有株式) 普通株式 254,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,362,100	673,621	
単元未満株式	普通株式 15,000		
発行済株式総数	72,600,000		
総株主の議決権		673,621	

(注) 単元未満株式のうち自己株式等に該当する株式数は次のとおりであります。

自己株式	81株
旭菱倉庫株式会社	69株

【自己株式等】

2021年5月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 象印マホービン 株式会社	大阪市北区天満1丁目20番5号	4,968,700		4,968,700	6.84
(相互保有株式) 旭菱倉庫 株式会社	大阪府大東市御領2丁目4番1号		254,200	254,200	0.35
計		4,968,700	254,200	5,222,900	7.19

- (注) 1 自己株式は、2021年4月2日に実施いたしました譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、18,900株減少しました。
- 2 「他人名義所有株式数」欄に記載しております旭菱倉庫株式会社の株式の名義人は、「象印共栄持株会」(大阪市北区天満1丁目20番5号)であり、同会名義の株式のうち、同社の持分残高(254,269株)の単元部分を記載しております。
- 3 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	象印共栄持株会	大阪市北区天満1丁目20番5号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年5月21日から2021年8月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年11月21日から2021年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,391	38,257
受取手形及び売掛金	11,720	8,934
電子記録債権	1,575	1,351
有価証券	400	
商品及び製品	19,994	19,204
仕掛品	268	230
原材料及び貯蔵品	2,053	2,601
その他	3,258	2,691
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	73,654	73,263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,774	12,881
減価償却累計額	10,133	10,295
建物及び構築物（純額）	2,640	2,585
機械装置及び運搬具	3,662	3,695
減価償却累計額	3,257	3,306
機械装置及び運搬具（純額）	404	389
工具、器具及び備品	9,441	9,732
減価償却累計額	7,687	8,183
工具、器具及び備品（純額）	1,753	1,548
土地	7,429	7,431
リース資産	949	1,037
減価償却累計額	334	621
リース資産（純額）	615	415
建設仮勘定	3	35
有形固定資産合計	12,848	12,405
無形固定資産		
ソフトウェア	774	527
その他	121	114
無形固定資産合計	896	642
投資その他の資産		
投資有価証券	6,565	6,533
繰延税金資産	617	438
退職給付に係る資産	2,150	2,626
その他	294	302
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	9,620	9,892
固定資産合計	23,364	22,940
資産合計	97,019	96,204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,967	7,175
1年内返済予定の長期借入金		1,500
リース債務	335	254
未払費用	5,832	5,612
未払法人税等	1,039	278
賞与引当金	1,129	524
製品保証引当金	179	161
その他	897	523
流動負債合計	18,381	16,031
固定負債		
長期借入金	1,500	
リース債務	271	150
繰延税金負債	770	1,262
退職給付に係る負債	2,853	2,901
その他	324	341
固定負債合計	5,720	4,657
負債合計	24,102	20,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,022	4,022
資本剰余金	4,214	4,243
利益剰余金	63,474	65,042
自己株式	965	961
株主資本合計	70,746	72,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,913	1,867
為替換算調整勘定	129	1,160
退職給付に係る調整累計額	471	452
その他の包括利益累計額合計	1,570	2,575
非支配株主持分	599	593
純資産合計	72,917	75,515
負債純資産合計	97,019	96,204

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年11月21日 至2020年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年11月21日 至2021年8月20日)
売上高	55,782	57,918
売上原価	37,244	38,084
売上総利益	18,538	19,833
販売費及び一般管理費	14,617	14,685
営業利益	3,920	5,148
営業外収益		
受取利息	57	41
受取配当金	120	132
仕入割引	23	26
持分法による投資利益	61	
受取ロイヤリティー	25	15
受取賃貸料	84	84
為替差益	35	271
増値税還付金		1 56
その他	49	87
営業外収益合計	457	715
営業外費用		
支払利息	23	20
売上割引	316	305
持分法による投資損失		187
その他	24	29
営業外費用合計	365	543
経常利益	4,013	5,320
特別利益		
固定資産売却益		2
投資有価証券売却益		17
特別利益合計		19
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	15	5
投資有価証券評価損	2	
情報セキュリティ対策費	2 41	
新型コロナウイルス感染症による損失	3 35	
特別損失合計	95	5
税金等調整前四半期純利益	3,918	5,334
法人税、住民税及び事業税	640	1,149
法人税等調整額	540	691
法人税等合計	1,181	1,841
四半期純利益	2,736	3,493
非支配株主に帰属する四半期純利益	62	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,674	3,461

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月21日 至 2020年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月21日 至 2021年8月20日)
四半期純利益	2,736	3,493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	45
為替換算調整勘定	87	1,004
退職給付に係る調整額	15	18
持分法適用会社に対する持分相当額	25	55
その他の包括利益合計	2	1,033
四半期包括利益	2,739	4,526
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,694	4,466
非支配株主に係る四半期包括利益	44	60

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月21日 至 2020年8月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月21日 至 2021年8月20日)

当社グループの業績は、製品の特性や国内外の商戦期等の関係上、取引先への出荷が秋口から春先に集中するため、第1四半期に偏重する傾向にあります。

1 増値税還付金の内容は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月21日 至 2020年8月20日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月21日 至 2021年8月20日)

増値税還付金は、上海市に進出している外資企業に対する優遇税制として、上海象印家用电器有限公司が還付を受けたものであります。

2 情報セキュリティ対策費の内容は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月21日 至 2020年8月20日)

当社の連結子会社が運営する部品・消耗品販売サイト「象印でショッピング」が第三者の不正アクセスを受けたことによる調査、セキュリティ対策及びお問い合わせ窓口設置等に係る費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月21日 至 2021年8月20日)

該当事項はありません。

3 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月21日 至 2020年8月20日)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、政府及び各自治体から出された外出自粛要請等を受け販売促進イベントを中止したことによるキャンセル料等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月21日 至 2021年8月20日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月21日 至 2020年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月21日 至 2021年8月20日)
減価償却費	1,724百万円	1,588百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月21日 至 2020年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月19日 定時株主総会	普通株式	878	13.00	2019年11月20日	2020年2月20日	利益剰余金
2020年6月29日 取締役会	普通株式	878	13.00	2020年5月20日	2020年7月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月21日 至 2021年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月18日 定時株主総会	普通株式	878	13.00	2020年11月20日	2021年2月19日	利益剰余金
2021年6月28日 取締役会	普通株式	1,014	15.00	2021年5月20日	2021年7月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月21日 至 2020年8月20日)

当社グループは、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおりますが、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月21日 至 2021年8月20日)

当社グループは、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおりますが、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月21日 至 2020年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月21日 至 2021年8月20日)
1株当たり四半期純利益	39円55銭	51円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,674	3,461
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,674	3,461
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,607	67,621

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

第77期(2020年11月21日から2021年11月20日まで)中間配当については、2021年6月28日開催の取締役会において、2021年5月20日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	1,014百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年7月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月4日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 一 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている象印マホービン株式会社の2020年11月21日から2021年11月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年5月21日から2021年8月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月21日から2021年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、象印マホービン株式会社及び連結子会社の2021年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが

求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。